

令和 7 年度事業計画書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

近年の地球温暖化に伴う気候変動による降雨の増大や、懸念される巨大地震の発生に対し、国土の安全性の向上を図り、民生の安定と公共の福祉の増進を図るため、都道府県、市町村等の当協会への要望を把握し、防災、災害復旧に対し、真に国民から期待される事業活動を展開する。

以上の観点を踏まえ、令和 7 年度事業計画は次のとおりである。

1. 調査研究事業

防災、災害復旧に関する情報の収集、解析、公表等を行う。

- ・全国各地で頻発する災害の情報を収集整理する。
- ・災害復旧に関わる応急復旧を含む災害査定の仕組み、事例、設計積算基準等の調査研究を行う。
- ・令和 6 年に災害復旧事業として採択された主要な災害採択事例について、被災原因及び復旧計画、並びに、災害復旧工法の設計手法を調査研究する。その成果を毎年出版している「令和 6 年発生災害採択事例集」及び「災害復旧工事の設計要領令和 7 年」の編集に反映し、研修セミナーに活用する。
- ・「美しい山河を守る災害復旧基本方針」（平成 30 年 6 月）の改定に向けて、河川環境政策に関する最新の動向について調査研究を行う。
- ・円滑かつ迅速な災害復旧事業の実施に寄与するため、被災地方公共団体からの要請に基づいて、調査測量・設計業務の実施における工程・品質管理などを支援する枠組みについて調査研究を行う。
- ・公共土木施設の維持管理、災害査定時における被災状況・原因説明等に役立つ維持管理マーカー（プレート）のデータ保全等を行う。

2. 情報交換等推進事業

（1）ホームページによる情報提供

Web サイト「全国防災協会」により、防災・災害復旧に関する各種の情報を当協会の会員及び一般国民に広く提供する。

（2）月刊「防災」の発行

月毎に、防災・災害復旧に係る政策、施策、対策、事業等に関する情報を、会員、行政関係者、研究者等の読者のニーズに添って收集整理し、月刊「防災」を編集・発行する。月刊「防災」はホームページに掲載し、会員のみならず広く国民に情報提供する。

3. 技術専門家等派遣事業

(1) 災害復旧技術専門家の派遣

災害が発生した場合、被災地における地方公共団体の災害対応を支援するため、災害復旧技術専門家を被災現地に派遣し、支援・助言、災害調査等を行う。なお、一定規模以上の大規模な災害が発生した場合には、特定費用準備資金を活用し、無償で災害復旧技術専門家の派遣等を行う。

また、地方公共団体等が開催する災害復旧事業に関する講習会等に講師として派遣する。

(2) 災害復旧技術専門家派遣制度運営委員会、全国会議等の開催

災害復旧技術専門家の派遣を的確に実施するため、災害復旧技術専門家派遣制度運営委員会において、技術専門家派遣制度要綱に基づく認定登録審査、派遣技術専門家選定等を行う。

また、技術専門家の技術力の維持・向上、派遣制度をより一層効果的・効率的に運営するため、災害復旧技術専門家ブロック代表者会議（全国会議）及び災害復旧技術専門家会議（地方ブロック会議）を開催する。これらの活動に要する経費には、特定費用準備資金を充てる。

(3) 水防専門家の派遣

水防活動の核となる水防団の水防知識及び技術の向上を支援するため、水防専門家派遣制度により、水防技術を指導する専門家を派遣し指導・助言を行う。

4. 地域防災力向上支援

地域住民の避難行動、危機管理のあり方等について、防災に係る最新情報に関するセミナーを地域毎に開催し地域防災力の向上を図る。

5. わが国の災害誌

「わが国の災害誌」は、過去約 10 年間に起こった自然災害をまとめ、第一編（昭和 40 年発行）から第六編（令和 6 年度発行）まで刊行され、防災行政に活用されている。

令和 7 年度は、特定費用準備資金を活用して第七編（対象期間：令和 6 年～令和 15 年）に向けて、情報収集、調査等を行う。

6. キャンペーン事業

(1) 災害復旧促進のための全国大会の開催

再度災害の防止による国民の安全を確保するため、迅速かつ円滑な災害復旧制度の拡充と事業の促進を、国会、政府及び広く国民に呼びかけるため、全国大会を開催し、災害復旧の促進に関する要望を決議し要望活動を継続実施する。

(2) その他

① 水防月間への協賛

国土交通省が主催する「水防月間」に協賛する。

② 水防訓練への参画

地方整備局などが主催する水防訓練に参画する。

③ 川の日記念事業への参画

川の日記念事業に参画する。

④ 防災週間への参画

毎年9月上旬頃に実施される防災週間と、それに合わせて行われる行事等に参画する。

⑤ 防災・災害復旧関係団体への協力・支援

防災・災害復旧関係団体が実施する各種キャンペーン、行事等に協力・支援する。

⑥ 濱口梧陵国際賞への協力

濱口梧陵国際賞の実施について協力する。

⑦ 広報活動

防災・災害復旧の適正化や防災意識の向上に向け、月刊「防災」などにより広報活動を行う。

7. 研修・セミナー事業

(1) 災害復旧実務講習会の開催

災害復旧事業の実務に携わる方々を対象に、災害復旧制度、工法等の実務に関する講習会を東京で開催する。

(2) 防災セミナーの開催

危機管理のあり方等について、防災に関する国内外の最新情報に関するセミナーを東京で開催する。

8. 功労者表彰

災害復旧事業及び災害防止事業に関し、特に功労のあった個人・団体を表彰する。

9. 図書出版事業

地方公共団体が災害査定を受けるに当たり、必要な査定設計書を作成するための標準的な歩掛を収録した「令和7年度災害査定設計標準歩掛表」、災害査定を的確、迅速に実施するため毎年改訂している「災害査定の手引き」を編集発行する。

10. 受託・研究

公益事業の事業実施に支障を及ぼすおそれがない範囲で、防災・災害復旧に関する受託調査・研究を行う。